

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年5月6日(2011.5.6)

【公表番号】特表2004-523334(P2004-523334A)

【公表日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2002-583043(P2002-583043)

【国際特許分類】

A 6 3 B 69/36 (2006.01)

A 6 3 B 53/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 69/36 5 0 1 D

A 6 3 B 53/04 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年2月28日(2011.2.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゴルファーのパットのスイングを改善するための、練習の補助手段としてのゴルフクラブを使用する方法であって、前記ゴルフクラブは少なくともボールを打つ面と、後面および側面を有するヘッドを有し、これらのいずれかの面は湾曲しており、それぞれの前記面が所定の厚さのヘッドを規定していて、シャフトが前記クラブをスイングする際に使用するために前記ヘッドに取り付けられていて、前記ヘッドは、少なくとも一つの弧状面あるいは孔を有する平面を側面間に有し、前記方法が、スイングを始める前にゴルフクラブヘッドが静止し、地面上に接している状態で、前記孔内の保持位置内に第一のゴルフボールを置くステップと、前記クラブヘッドが地面上の前記第一のゴルフボールの直径に少なくとも等しい距離より高く上がらないようにすることにより、前記第一のゴルフボールが通る孔の面により前記第一のゴルフボールが部分的に保持されるように前記ゴルフクラブヘッドでバックスイングを行うステップと、前記ゴルフヘッドが、地面上の前記ゴルフボールの直径に少なくとも等しい距離だけ上がる時間まで前記第一のゴルフボールが前記孔内に保持されたままの状態から、前記第一のゴルフボールが前記孔から離れ、前記ゴルフヘッドの速度に正比例する前方への速度が与えられるよう前記スイングを行うステップと、スイングの弧が正しい面にあるかどうかを確かめるために、スイングの間前記第一のゴルフボールが前記孔から離れる時に、前記第一のゴルフボールの方向及び/または速度を監視するステップと、を含む方法。

【請求項2】

第二のゴルフボールが地面上のボールを打つ面の前に位置していて、前記第二のゴルフボールが前記スイング中に打たれ、前記ボールに前方への速度が与えられる、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記第一のゴルフボールに与えられた前記前方への速度が、前記第二のゴルフボールに与えられた前方への速度より小さい、請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記スイングが正しい面内で行われた場合には、前記第一のボールに与えられた速度の

方向が、すでに飛んでいる前記第二のゴルフボールの速度の方向にほぼ等しい、前記請求項の何れか1項記載の方法。

【請求項5】

前記第一および第二のゴルフボールの速度の方向が、前記第二のゴルフボールを飛ばすべき望ましい打撃方向にほぼ等しい、請求項4記載の方法。

【請求項6】

第三のゴルフボールが、前記ゴルフクラブヘッドの後面の後に隣接して配置され、前記第三のゴルフボールが、バックスイングのスタート時に打たれる、請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記スイングが正しい面内で行われた場合に、前記第三のゴルフボールが前記第一および第二のゴルフボールとは反対方向および望ましい打撃方向に飛ぶ、請求項6記載の方法。

【請求項8】

二つの孔が、その中の二つのゴルフボールの位置に対して前記ゴルフクラブヘッド内に規定される、請求項1記載の方法。

【請求項9】

ゴルファーのパットのスイングを改善するための練習の補助手段として、取付体が固定されているゴルフクラブを使用するための方法であって、前記ゴルフクラブは、少なくともボールを打つ面を有するヘッドを有し、シャフトが、前記クラブのスイング中に使用するために前記ヘッドに取り付けられていて、前記取付体が、前記ボールを打つ面とは反対側の面側に位置しており、前記クラブは、少なくとも一つの弧状面あるいは孔を有する平面を側面間に有し、前記方法が、スイングを始める前にゴルフクラブヘッドが静止し、地面と接している状態で、前記孔内の保持位置内に第一のゴルフボールを置くステップと、前記クラブヘッドが地面上の前記ゴルフボールの直径に少なくとも等しい距離より高く上がらないようにすることにより、前記第一のゴルフボールが通る孔の面により前記第一のゴルフボールが部分的に保持されるように前記ゴルフクラブヘッドでバックスイングを行うステップと、前記ゴルフヘッドが、地面上の前記ゴルフボールの直径に少なくとも等しい距離だけ上がる時間まで前記第一のゴルフボールが前記孔内に保持されたままの状態から、前記第一のゴルフボールが前記孔から離れ、前記ゴルフヘッドの速度に正比例する前方への速度が与えられるように前記スイングを行うステップと、スイングの弧が正しい面にあるかどうかを確かめるために、スイングの間前記第一のゴルフボールが前記孔から離れる時に、前記第一のゴルフボールの方向及び／または速度を監視するステップと、を含む方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

本発明の更に別の目的は、練習に使用される時には、パターへッドの弧状回転路が上記理論的最適軌跡に対応することを確実にすることにより、特にプレーヤーのバックスイング及びフォロースルーがインパクト前及び後の記載された最適軌跡に対応するようにすることにより、プレーヤーのパットを“習慣化”することができるパターを提供することである。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

本発明によれば、その第一の局面では、ヘッドを有するゴルフクラブであって、ヘッドは少なくとも一つの打撃面と、後面あるいは端部と側面あるいは端部を有し、これらは湾曲しており、前記夫々の端部あるいは面はヘッドを所定の厚さに限定しており、クラブをスイングするためのシャフトが前記ヘッドに取り付けられており、前記ヘッドは少なくとも一つの別の弧状面あるいは端部もしくは別の平板面あるいは端部であって、側面または端部の間に少なくとも一つの凹部を限定しており、前記別の面あるいは端部で限定される前記少なくとも一つの凹部は、ヘッドの打撃面の後ろで対象あるいは物体を受け入れるようとしたゴルフクラブ、が提供される。

典型的には、前記少なくとも一つの凹部はゴルフクラブヘッドの厚さ方向を通っている。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0025

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0025】

本発明の別の局面によれば、ヘッドを有するゴルフクラブであって、ヘッドは少なくとも一つの打撃面と、後面あるいは端部と、側面あるいは端部を有し、前記夫々の面あるいは端部はクラブヘッド本体を限定しており、本体は所定の厚さを有し、前記ヘッドは少なくとも一つの別の弧状面あるいは端部、もしくは別の平板面あるいは端部を有し、これらは側面もしくは端部と本体厚さ全体との間に少なくとも一つの凹部を限定しており、前記別の面または端部により限定される少なくとも一つの凹部が、クラブヘッドの打撃面の後ろに対象あるいは物体を受け入れるように構成されているゴルフクラブ、が提供される。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

本発明の第三の局面によれば、パターへッドに適当な手段により取り付けられているパターへッド取付体であって、前記取付体は取付位置及び、少なくとも一つの凹部をその中に限定する少なくとも一つの弧状面あるいは端部もしくは別の平板面あるいは端部を有し、前記凹部はパターへッドの後ろに限定されており、ボールがユーザーによりパターをスイングする間前記面あるいは端部と接触しているとき、前記凹部は通常のゴルフボールの形の対象あるいは物体を受け入れ、その動きを打撃面と平行方向に限定するよう構成されている取付体、が提供される。

取付体は好ましくは取付位置後方に弧状の輪を有し、これを限定する端部または面は、通常のゴルフボールの直径より限界的に大きい分離部分(separation)を有する。

別の実施態様では、取付体には、取付体位置後方に実質的に平行に伸びる一対の離間した肢部が設けられ、肢部の分離部分は通常のゴルフボールの直径より限界的に大きい。

好ましくは取付手段は、均一で繰り返し使用可能な取付体を前記パターへッドに確実に取り付ける。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

パターへッド中に孔の形で凹部が設けられている場合、その厚さ全体は前記別の面あるいは端部により規定されていることが好ましく、孔は全体としてみた場合パターへッドの

実質的に中央に設けられている。しかし個人的な好みにより、あるいは特別な練習技法などにより孔の異なる場所に設けられていてもよい。

孔の位置とは別に、トウ ヒール荷重配置は自動的に得られる。なぜなら記載したようにヘッドから物体が放出されることにより、打撃面先端に向かう相対的な荷重が自動的に増加するからである。

【誤訳訂正 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 5】

本発明の別の局面によれば、ヘッドを有するゴルフクラブであって、ヘッドは少なくとも一つの打撃面と、後面あるいは端部と、側面あるいは端部を有し、前記夫々の面あるいは端部はクラブヘッド本体を規定しており、本体は所定の厚さを有し、前記ヘッドは少なくとも一つの別の弓形面あるいは端部、もしくは別の平板面あるいは端部を有し、これらは側面もしくは端部と本体厚さ全体との間に少なくとも一つの凹部を限定しており、前記別の面または端部により限定される少なくとも一つの凹部が、クラブヘッドの打撃面の後ろに対象あるいは物体を受け入れるように構成されているゴルフクラブ、が提供される。